

1 平成26年度公共事業予算要求の考え方

県土整備部

(政策的に注力していきたい取組)

- 公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応
 - ・ 緊急点検の早期終了
 - ・ 緊急修繕の着手
 - ・ 予防保全が必要な施設の長寿命化計画の策定、計画的な補修・補強
- 災害復旧及び大規模水害等に備えた治水対策の推進
 - ・ 被災した施設の復旧
 - ・ 再度災害に備えた治水対策
 - ・ 河川堆積土砂撤去の推進
- 選択・集中プログラムの目標達成に向けた取組
 - ・ 自然災害から命を守るための緊急基盤整備
 - ・ 命と地域を支える道づくり

(予算編成にあたって特に留意したこと)

県土整備部では、特定政策課題枠を活用し、政策的に注力したい取組への重点化を図るとともに、選択・集中プログラムについても、政策的経費の財源配分の中で重点化しています。

1 「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」の推進

(25) 28.4億円 → (26) 76.1億円

【内訳】

- 公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応 60.7億円
- 治水対策の推進（再度災害等に備えた治水対策） 8.2億円
- 治水対策の推進（河川堆積土砂の撤去） 7.2億円

2 選択・集中プログラム事業の着実な推進

(25) 242.4億円 → (26) 224.9億円

【内訳】

- 命を守る緊急減災プロジェクト 74.9億円
- 命と地域を支える道づくりプロジェクト 150.0億円

2 平成26年度当初予算要求状況について

1 事業別総括表

(単位:千円)

	平成25年度 当初予算額	平成26年度 当初予算 要求額	前年度比
一般会計 計	78,379,971	80,613,889	102.9%
公共事業	64,418,913	66,310,427	102.9%
国補公共事業	21,802,070	23,329,467	107.0%
直轄事業	17,300,000	16,607,500	96.0%
県単公共事業	19,165,644	20,683,780	107.9%
建設	9,068,650	10,133,800	111.7%
維持	8,583,438	9,143,808	106.5%
調査等	1,513,556	1,406,172	92.9%
受託公共事業	517,045	565,614	109.4%
災害復旧事業	5,634,154	5,124,066	90.9%
非公共事業	13,961,058	14,303,462	102.5%
【再掲】土木費 計	72,745,817	75,489,823	103.8%
特別会計 計	12,135,445	12,552,593	103.4%
港湾整備事業特別会計	150,165	161,052	107.3%
非公共事業	150,165	161,052	107.3%
流域下水道事業特別会計	11,985,280	12,391,541	103.4%
国補公共事業	4,345,946	4,350,007	100.1%
県単公共事業	150,385	145,126	96.5%
受託公共事業	0	10,000	皆増
非公共事業	7,488,949	7,886,408	105.3%
総 計	90,515,416	93,166,482	102.9%

3 優先度判断の基本的な考え方

1 公共事業

公共事業については、以下の考え方により、公共土木施設の維持管理費、直轄事業負担金、災害復旧関連事業、選択・集中プログラム事業を優先度の高い事業に位置づけました。

- 1 公共土木施設の維持管理費については、利用者の皆さまに安全に施設を利用していただくために必要な経費であり、また、適切な維持管理を行うことにより将来負担の軽減を図ることができることから、必要額を確保できるよう優先度を高くしました。
- 2 直轄事業負担金については、県営事業と比べて事業費に占める県の財政負担が少ないものの、幹線道路網の整備など事業効果が高いことから、優先度を高くしました。
- 3 災害復旧関連事業については、紀伊半島大水害など災害からの一日も早い復旧・復興を実現するため、優先度の高い事業に位置づけました。
- 4 選択・集中プログラム事業は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」において平成27年度までに緊急に対処しなければならない課題であることから、優先度の高い事業に位置づけました。

(参考) 優先度Bについて

○ 道路網整備等の推進

道路の草刈りに要する経費（年2回のうちの1回分の経費）及び樹木の剪定に係る経費を優先度Bとしています。

○ 治水・海岸等保全の推進

選択・集中プログラム事業や災害関連事業として実施する河川改修事業や海岸事業などを優先度Aとし、それ以外の河川改修事業や海岸事業などの経費を優先度Bとしています。

○ 住まいまちづくりの推進

公営住宅事業については、老朽化の程度（竣工からの経過年数）の低いものを優先度Bとしています。

II 非公共事業

非公共事業については、法令等により実施を義務付けられている事業、政策的事業のうち平成26年度内の実施が不可欠な事業、施設やシステム等の維持管理を行う事業及び、市町等他団体との約束に基づき実施が不可欠な事業等を優先度の高い事業に位置づけました。

(参考) 優先度Bについて

待ったなし！耐震化プロジェクトにおいて、平成25年度までに耐震補強設計を終えていない木造住宅（75戸分）の耐震補強工事に係る経費を優先度Bとしています。